

第9回『野洲川地域安全協議会』を開催しました



国土交通省 琵琶湖河川事務所

水防災意識社会再構築ビジョン

R7.6.5

本協議会は平成30年9月の近畿地方の台風災害や、令和元年10月の東日本台風など甚大な被害を及ぼす自然災害を踏まえて、「施設の能力には限界があり、施設では防ぎきれない大洪水は必ず発生するもの」へと意識を変革し、社会全体で洪水・土砂災害に備える「水防災意識社会」を再構築するため実施するものです。平成30年度の第1回協議会から今回で第9回となります。

○日 時：令和7年5月26日（月）15:00～17:00

○場 所：野洲市総合防災センター

○参加者：野洲市長、湖南市長、近江八幡市危機管理監、草津市危機管理監、栗東市危機管理監、甲賀市危機・安全管理統括監、守山市環境生活部次長、滋賀県流域政策局長、滋賀県南部土木事務所長、滋賀県甲賀土木事務所長、彦根地方気象台長、琵琶湖河川事務所長



野洲市長



湖南市長



近江八幡市危機管理監



草津市危機管理監



栗東市危機管理監



甲賀市危機・安全管理統括監



守山市環境生活部次長



滋賀県（流域政策局長）



滋賀県南部土木事務所長



滋賀県甲賀土木事務所長



彦根地方気象台長



琵琶湖河川事務所長

【議事内容】

- 前回の協議会の振り返り
- 構成機関による主な取組内容について
- 重点取組について
- 次期5年に向けての今後の予定
- その他情報提供

各委員からの意見・要望

- 各機関からの取組状況の説明から、水害・土砂災害への備えを進めていることを理解した。特に、防災士と連携した地域の防災力向上を行っていることを確認できた。県も引き続き市の取組を支援する。（滋賀県）
- 現在の取組について、進捗等に課題にある項目を各機関から報告し、次期5ヶ年の取組方針の検討を進めることが必要である。（滋賀県）

【問合せ先】

国土交通省近畿地方整備局
琵琶湖河川事務所 流域治水課
〒520-2279 大津市黒津4-5-1
TEL 077-546-0844

